

## 和水町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 11,194	千円 6,893,953	千円 694,784	千円 1,091,530	% 15.8	% 16.0

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 125	千円 434,770	千円 46,069	千円 155,552	千円 636,391

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,091	千円 5,572

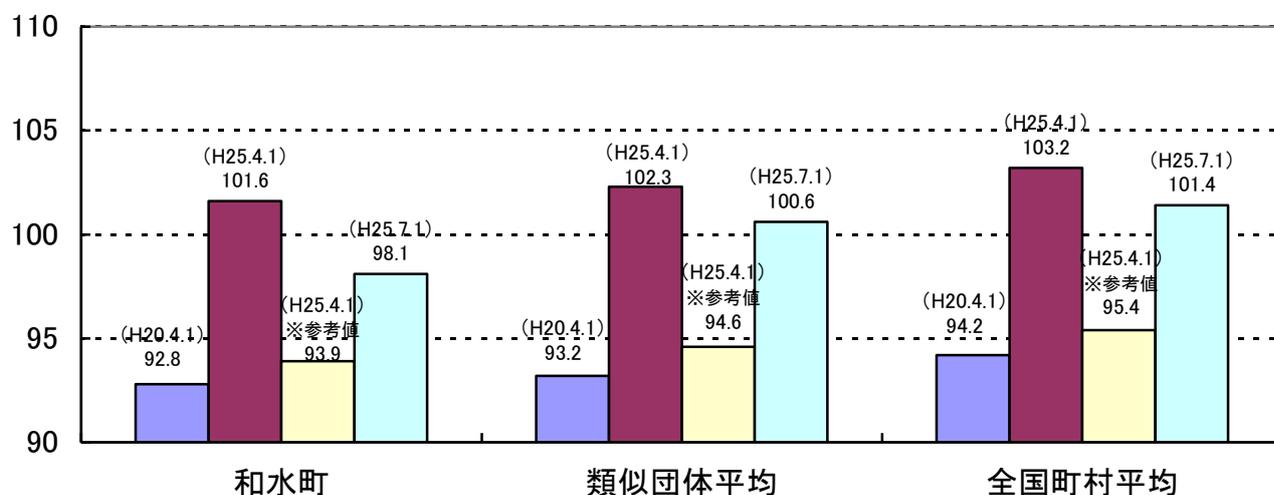
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) 特記事項

## (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.7.1～H26.3.31
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1 級 1.6%減額 2 級以上 3.2%減額 ラスパイレス指数 H25.4.1 101.6 (参考値93.9) 【減額時点】 H25.7.1 98.1	
(手当) 管理職手当 (医療職給料表 (一) の適用職員を除く。) 5%	

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成25年4月1日現在）

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和 water 町	42.5 歳	297,700 円	368,120 円	364,410 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

## ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
和 water 町	47.9 歳	17人	233,100 円	240,982 円	240,982 円	—	—	—	—
うち調理師	47.9 歳	17人	233,100 円	240,982 円	240,982 円	調理師	46.1 歳	198,200 円	1.22
熊本県	49.7 歳	329人	334,418 円	371,298 円	351,169 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	7人	288,856 円	309,071 円	301,974 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和 water 町	—	—	—
うち調理師	3,857,906 円	2,628,700 円	1.47
	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成22年～平成24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	和 water 町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

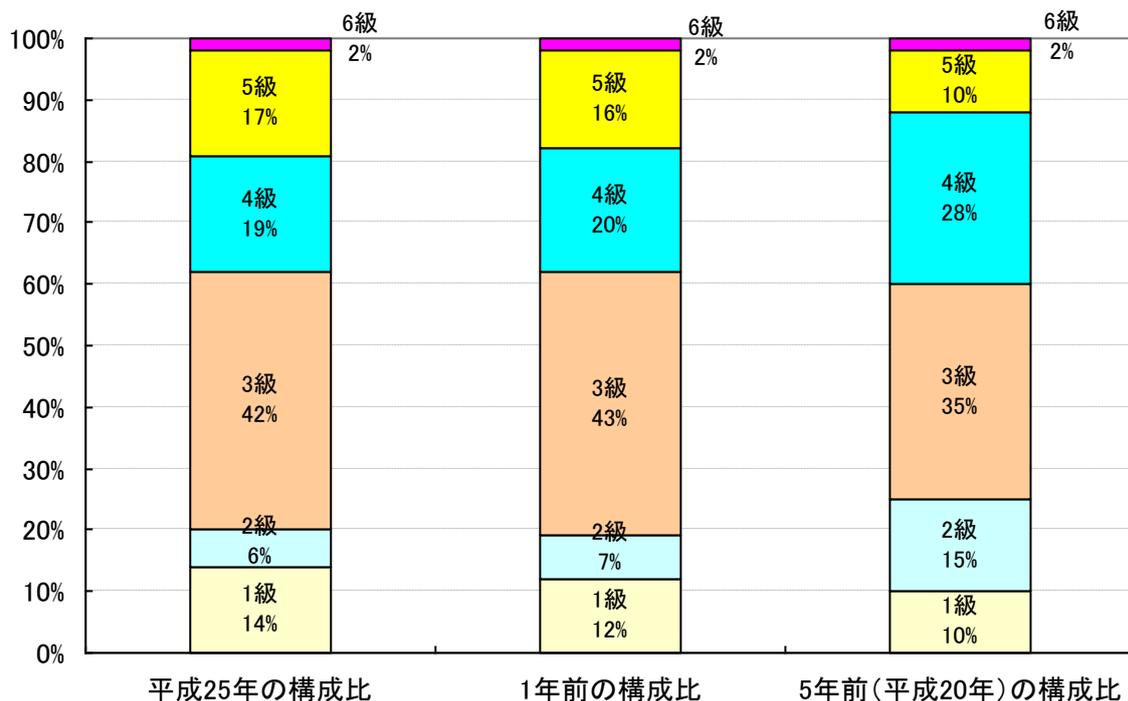
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,720円	330,600円	368,500円	—円
	高校卒	205,400円	316,400円	366,600円	377,500円
技能労務職	高校卒	218,900円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	15人	14%
2級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	7人	6%
3級	課長補佐、係長、主任保育士、参事の職務及び同程度の職務	45人	42%
4級	課長、局長、事務局長、施設長、審議員及び同程度の職務	20人	19%
5級	総合支所長、課長、局長、事務長、施設長、審議員及び同程度の職務	18人	17%
6級	総務課長、総務課長経験者	2人	2%

- (注) 1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、人事評価制度について検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

和歌山県	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,283 千円	1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,583 千円	—
(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

本町においては、人事評価制度について検討段階にあるため、勤務成績率に差を設けず一律支給を行った。

### (2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

和歌山県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	— 千円	15,356千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

※和歌山県には地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (H24年度決算)		8,594 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)		252,758 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H24年度)		18.3 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	特養勤務の看護師、准看護師	業務に従事したとき	月額 3,000 円
夜間介護手当	特養勤務の介護士	業務に従事したとき	1回 2,000 円
税務手当	庁外において徴収に従事した職員		日額 200 円
	不動産差押処分に従事した職員		1件 200 円
	差押財産の占用物件の引揚げに従事した職員		日額 1,000 円
介護職員処遇改善手当	特養に勤務する職員	介護の業務に従事した職員	月額 13,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H24年度決算)	15,688 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	84 千円
支給実績 (H23年度決算)	9,648 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)	144 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 (配偶者有) 6,500円 1人 (配偶者無) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		20,509 千円	209,275 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		6,679 千円	278,297 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円～8,900円)	異	・交通機関利用 ・距離別支給額	8,225 千円	56,722 円
管理職手当	総務課長 40,000円 その他課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・園長 20,000円	異	・手当額	6,780 千円	339,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		4,209 千円	113,757 円

宿日直手当	一般 4,200円/回	同		1,499千円	14,280円
管理職員特別勤務手当	管理職員の臨時又は緊急の勤務に対して12,000円/回以内	同		—千円	—円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	791,000 円 ( 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 792,300 円/353,500 円	
	副 町 長	581,000 円 ( 円)	657,400 円/326,400 円	
	収 入 役	— 円 ( 円)	— 円/ — 円	
報 酬	議 長	326,000 円 ( 円)	326,000 円/199,000 円	
	副 議 長	269,000 円 ( 円)	269,000 円/171,000 円	
	議 員	245,000 円 ( 円)	250,000 円/157,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(H24年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(H24年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 15,820,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 290/100	6,739,600 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

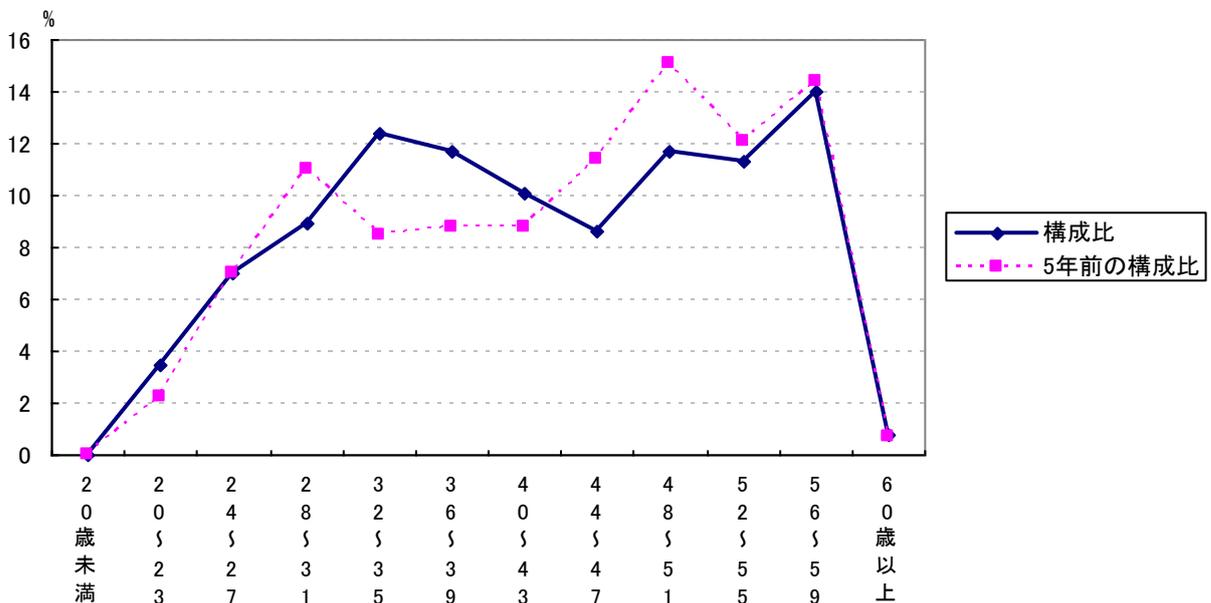
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普通 会計部門	一般 行政部門	議会	2	2	0	機構改革による
		総務	29	27	▲2	
		税務	9	9	0	
		農林水産	16	16	0	
		商工	5	5	0	
		土木	7	10	3	
民生		17	17	0		
衛生		12	12	0		
	計	97	98	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 87.55 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55人)	
	教育部門	27	27	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	124	125	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 111.67 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.97人)	
公営 企業等 会計部門	病院	71	71	0	退職者補充による	
	水道	1	1	0		
下水道	1	1	0			
その他	56	59	3			
小 計	129	132	3			
合 計		253	257	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 229.59 人	
		[ 322 ]	[ 322 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	9	18	23	32	30	26	22	30	29	36	2	257

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		107	104	100	97	97	98	▲9(▲8.4%)
教育		28	27	27	29	27	27	▲1(▲3.6%)
消防		—	—	—	—	—	—	—(%)
普通会計計		135	131	127	126	124	125	▲10(▲7.4%)
公営企業等会計計		137	135	132	131	129	132	▲5(▲3.6%)
総合計		272	266	259	257	253	257	▲15(▲5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 1,061,123	千円 △187,794	千円 528,599	% 49.8	% 61.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	貅・雑費	計 B		
24年度	人 69	千円 229,484	千円 59,796	千円 77,399	千円 366,679	千円 5,314	千円 6,764

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	42.6 歳	277,155 円	442,849 円
医師	49.8 歳	530,354 円	1,413,667 円
看護師	42.6 歳	261,485 円	388,083 円
事務職員	44.3 歳	332,236 円	469,333 円
団体平均	40.3 歳	324,755 円	561,376 円
医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和水町病院事業			和水町（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（H24年度）			1人当たり平均支給額（H24年度）		
1,122 千円			1,347 千円		
(H24年度支給割合)			(H24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
( ) 月分	( ) 月分		( ) 月分	( ) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・5～15%			・5～15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

和水町病院事業			和水町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955 月分	勤続25年	32.83月分	38.955 月分
勤続35年	46.55月分	55.86 月分	勤続35年	46.55月分	55.86 月分
最高限度額	55.86月分	55.86 月分	最高限度額	55.86月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		(2～20%加算)	定年前早期退職特例措置		(2～20%加算)
(退職時特別昇給 なし )			(退職時特別昇給 なし )		
1人当たり平均支給額	364千円	14,613千円	1人当たり平均支給額	— 千円	15,356千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

※和水町には地域手当の支給はありません。

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（H24年度決算）			28,110 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H24年度決算）			446,190 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H24年度）			91.3 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	臨床研究業務	20,040 千円	月額 60,000 円
危険手当	診療放射線技師	放射線業務	120 千円	1回 5,000 円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜の看護業務	6,050 千円	月額 3,000 円
夜間介護手当	介護士	深夜の介護業務	1,091 千円	1回 2,000 円
介護職員処遇改善 手当	介護士	介護の業務	809 千円	月額 10,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H24年度決算）	4,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（H24年度決算）	69 千円
支給実績（H23年度決算）	3,548 千円
職員1人当たり平均支給年額（H23年度決算）	51 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人（配偶者有） 6,500円 1人（配偶者無） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		6,130 千円	204,331 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		4,083 千円	340,216 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円～8,900円)	同		3,950 千円	73,144 円
管理職手当	病院長 81,000円 副院長 72,000円 地域医療センター所長 72,000円 診療部長 68,000円 事務部長 30,000円 看護部長 30,000円	異	総務課長 40,000円 課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・園長 20,000円	3,372 千円	674,400 円
休日出勤手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		— 千円	— 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		3,539 千円	117,975 円
宿日直手当	医師 20,000円/回 医師以外 4,200円/回	異	一般4,200円	11,911 千円	916,200 円
管理職員特別勤務手当	病院長 8,000円 副院長 8,000円 地域医療センター所長 8,000円 診療部長 8,000円 事務部長 4,000円 看護部長 4,000円	異	12,000円以内	104 千円	104,000 円